

令和2年度第3回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：令和2年10月23日（金）午後2時～午後2時45分
- 2 開催場所：あきる野市役所 503会議室
- 3 出席者：委員11人（欠席1人）
- 4 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶
 - (3) 議事
 - ア あきる野市子どものための教育給付に係る利用者負担額（保育料）の改定について事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

ご説明ありがとうございました。前回の会議の意見を良く踏まえていただき、また、大変な作業をしていただいたようでありがとうございます。この件に関しまして委員の皆様からご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。まず、ご質問のある方いらっしゃいますか。

委員

基本的なところで分からないので教えていただきたいのですが、公定価格に応じて、本市の地域区分は100分の10地域と言われていますが、そのことについて教えてください。

事務局

ご説明します。公定価格、国で定めている保育所を利用する際に一人当たりどのくらい費用が掛かるのか。これが私立の保育所などをご利用いただくと、公費でお支払する金額になるのですが、こちらは物価など、地域によって異なるところがありまして、人件費、雇用するときに23区と多摩地域では、23区の方が物価が高いため高くなります。その関係で、この地域は100分の10の地域、この地域は100分の12の地域といったように国の方で定めます。物価がそれぞれ違って、それに応じた単価を国の方で設定しています。それが国の方の給料の考え方に準じて設定されて

います。

委員長

若干補足しておきましょう。昔は各私立幼稚園で自由に保育料を決めてましたが、子ども・子育て支援新制度における保護者が支払う保育料というのは、国が基本的な目安を示して、それを超えない範囲で市町村が定めています。その際ベースになっている保育に必要なコスト、人件費とか、事業費、管理費等に基づいて算出していますが、人件費は基本的に国家公務員の給与に準拠して決めていますので、国家公務員の給与には地域手当があつて、例えば、山梨県に住んでいる方と東京23区に住んでいる方では、物価その他も違うだろうということで、地域区分の加算を出しています。東京23区は一番高くて100分の20です。地方に行くと100分の0というところもあります。100分の0から100分の20の間で、100分の10だったり、100分の12だったりということになっています。ここは23区の半分です。23区ほどの物価とか、人件費ではないであろうということで、そういうことはないと思いますが、理屈としては、そういった形で100分の10の加算が全ての人件費に掛かるというものになっています。

今日は、この案件だけですので、お一人ずつご意見をいただければと思います。

委員

難しい内容でついていくのが精いっぱいです。この間の会議の後、良くまとめていただいたと思います。

委員長

簡単に言うと、前回お示しいただいたA案とB案というのが、基本的には、保育標準時間、1日最大11時間まで預かってもらえるものと、保育短時間、1日8時間、3時間差があるわけですが、時間の差に比して、保育料の差が1.7%しかついていない。これは国が差をつけているわけですが、大きな自治体では、20%ぐらい差を付けているところもありますし、30分刻みで差を付けているところもあります。あきる野市の場合は、今まで国と同じ1.7%の差しか付けていなかった。そうしますと、利用者の側から見ても、毎日11時間利用する方と8時間利用する方で、所得にもよりますが100円、200円しか変わらないというのはどうかなと言うのが、この間のご意見だったと思います。保育時間が短い方でも、月に2、3回10時間利用するとなると、延長保育料を支払うことになるので、月に2、3回延長保育を利用しただけで、毎日11時間の人よりも負担が大きくなると、こういう不公平感がありました。そういったご意見もいろいろありましたので、市の方でいろいろとご検討いただいて、1.7%ではなく、簡単に言うと5%差というこ

とで、もう少し長い保育を受ける方と、比較的短い保育を受ける方の保育料に前回よりも少し差を付けたい。なるべく公平感を出そうということでご苦労されたということだと思えます。

委員

昨日、あきる野市から商品券のお手紙が届きまして、ありがとうございます。

私は、C案がすごく良いと思いました。そもそも、A案とB案を比べる前に、各家庭の負担がすごく減ると思います。いくら保育料を払っているのか、他のご家庭の人とお話することはないので、負担が減るということはあるがたいなと率直に感じています。A案とB案の間でちょうど良いなと思いました。11時間と8時間の差があまりないと、保育施設の方の負担が大きくなるのかなと、前回感じていたので、それもこの金額で良いのではないかなと感じました。私には横浜にも友人がいるのですが、その友人が、数年前の話ですが、2人目が半額といったような制度もないし、補助金についてもあきる野市ほど充実していないと言っていたので、そういう話を聞くと、子育て世代にすごく温かい援助をいただけていると感じています。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。恐らく、あきる野も横浜も2人目、3人目の減免は、国の制度ですので、一緒だと思います。ただ、ベースの保育料が違うので、それで半額という違いが出るかもしれません。

委員

保育標準時間と短時間の増減に関しては、雇用形態と関わってきますので、市としてどうできるという問題ではないと思いますが、見ていると短時間の方が数年前と比べるとずいぶん増えているように感じます。3号認定のお子さんの分は、私の計算だと29%ぐらいですが、その方たちのために、政策を考えるというのは、優しいなと感じました。子育てする人たちのことを真剣に考えていて、政策に反映しようとしていることは大変うれしいです。子育て世代は良いのですが、受ける側の保育施設の負担というものは次は考えていただきたいです。コロナですべきことが増えていますし、精神的にも疲れてきているのではないかと思いますので、その方たちのことも手厚くしていただきたいと思いました。この保育料に関しては、どれが良いということはないのですが、その辺は考えていきたいです。前に比べると手厚くなっていると思いますが、あまり手厚くしないという部分もあって良いかなと考えています。

委員長

ありがとうございます。次回以降につながるご意見もいただきましてありがとうございます。

委員

国の制度等が変わると、地方の仕事が増えて大変だと思います。前回、いろいろなお話を聞き、また、資料を読み返したりして、今回、いろいろ説明を聞いている中で、随分、公平感ということに視点を充てていただき、ご苦労されたのだと思います。とても感謝しています。今回、この会議に出る中で、地域に園に勤めている方とか、お子さんに関わるお仕事をされている方がいるので、親の負担等について聞きました。今、親だけではなく、園をはじめ、子育てに関わるお仕事をされている方への負担がある中で、一生懸命子どもたちを支えているという話を伺って、子どもに優しい施策を行っているのです、その辺も考えていただけたらと思いました。

委員

このように決め細やかに修正をしていただいて、恐らく子育て世帯の方々、今後、保育料の負担というところにきたときに、減ったとか、変わったのだということを感じていただけるような修正になっているということを確認させていただきました。先ほど、お二人の委員がおっしゃったように、どうしても子育て世代に視点を充てたようになっていますが、現場のご苦労も多大にあると思いますので、そういったことも忘れずに、今後話し合いができればと思いました。

委員長

次回以降につながるお話をありがとうございました。

委員

表を見させていただき、かなり細かく分けていただいて、ご苦労があったのかなと思います。保育時間や親の労働時間、収入などを考えて、かなりご苦労があったと思います。今、コロナの関係で働く時間も短くなり収入も減ったりしていると思います。一方で税収が減って市も大変だと思いますが、なるべく保護者の負担にならないようにしていただければと思います。

委員長

ありがとうございます。

委員

事前に資料を送っていただき、見させていただきました。本当に難しいです。今回、C案を見させていただき、ひとり親世帯の保育料が今まで同額だったと思いますが、それが改善されたということはすごくありがたいと思います。私も経験があるのですが、どこでも良いから預かってほしい。預かってくれるところがあるだけでありがたいという気持ちを持っているお母さんたちが多いと思う中で、これだけきめ細かく、他市の状況なども踏まえながら、綿密に金額を出していただいたことに感謝しています。こういうところで子育てができるお母さん達は幸せだと思います。今後もいろいろなことに関しても期待していますので、よろしくをお願いします。

委員

前回、前々回の会議で出た意見が反映されたものと認識しています。もちろん、予算的な制限がある中で、しっかり短時間と標準時間の差が出てきていますし、5%というものに関しても、法的に何パーセントが良いというのはないと思いますが、そこを公定価格の差から出したということで、そういう意味でも、なぜこの差があるのかということにも明確に答えがあるのかなと思います。今回、来年春からこういった形でいくと思います。是非、今後もこの差に関しては、標準時間、短時間、保育の使い方に関しての市からのメッセージになるとと思いますので、今後も予算の許す限り、この辺の話を進めつつ、こういった会議の中でも要望についてお話ができればと思います。また、今回このように素晴らしい案ができていますので、今後に向けて内外にPRして行ってほしいです。それである野市で子育てがしたいという方に来ていただけるようにしてほしいと考えております。

委員

私もいろいろと意見を出させていただきまして、今、委員がおっしゃったように、あきる野らしさといいますか、あきる野のメッセージが伝わるようなものにとお願いをして、今回のように、事務局はいろいろなご苦労があったかとは思いますが、結論として、こういう案が出てきたということについては、本当に良かったと思います。いわゆる3号児ですので、保護者負担は減っているのですが、実際に保育するコストというのは、月額数十万円です。ゼロ歳児だと50万とか、東京都の場合は高額な税金が掛かっています。その中で、あきる野は地域性としてパートの方が多い。それと私の幼稚園でも子どもが多いです。2人、3人、4人という方もいます。そうするとやはり子どもが2人、3人になったときのゼロ歳、2歳とか、そこは仕事を辞めてご自宅で子育てをしている方も結構います。ですから、ここに3号児にこれだけ税金を掛けて軽減することも良いのですが、逆にいろいろな事情でゼロ歳、1歳、2歳の子どもを抱えて家庭で子育てをしているお母さんもおりますので、今回の議題ではありませんが、そういう方に対しても何らかの応援をしていた

だきたいと思います。それから、短時間と標準時間は国が決めた制度ですので、市が独自に動かさせませんが、あきる野市はパートが多いとか、これから在宅勤務も増えていくと思いますので、今の標準時間と短時間という考え方、これからどんどん社会が変わっていきますので、その辺もあきる野らしいものに変えていければ良いのかなと感じています。最後に、これから市も財政難で予算が厳しいと思います。これは、市の収入を減らすことをやっていたいただいているのですが、これから厳しい中、これはこれで進めていただいて、その他の子育てに関する予算をカットすることが無いように、あきる野の子ども・子育て支援を財政難の中でもしっかり見ていただきたいと思います。

副委員長

この間、バランスの取れたというようなことを申し上げたのですが、両方にバランスの取れた良い案だなと思います。女性の高学歴化に伴って、子どもができて働きたいという人が増えているので非常に良いことだと思います。それから保育の内容ですが、あきる野市にはゼロ歳から3歳まで、良く外に出て足腰を鍛えたりできる環境があるので、金銭的な面だけではなく、そういった環境もアピールしてほしいと思います。

委員長

ありがとうございます。前回の会議の意見を踏まえていただいて、改善していただき良い形になったと思います。利用者負担額はこれで結構ですが、いくつかご意見がありましたように、子ども・子育て支援の施策はたくさんあります。この利用者負担についても3歳以上は全部無償になっていますし、3歳未満児の3号認定の保育料にしても第2子は半額で、所得の一定層以下の第3子以降は無償ということで、相当に負担軽減が図られておりますので、そのことも頭において、施設側もそうですし、利用者側もそうですが、負担以上に子どもにとって質の高い保育をどのように提供するのか、そのための保育者をどう確保して、どのように資質向上を図っていくのか、そちらが大事になってこようかと思います。特にこれからコロナの時代の中で、どのように子どもたちに質の高い保育を提供するのかという視点が、今後、重要になろうかと思います。それでは、繰り返しになりますが、前回会議の貴重なご意見を反映していただいて、保育料について、多くの委員の皆様から前向きなご意見をいただきましたので、基本的には、事務局からご説明のありましたC案の内容で答申したいと思います。よろしいでしょうか。

委員

異議なし。

委員

ありがとうございます。細かい内容については、私と事務局の方で調整させていただき市長に答申したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

イ その他
特になし

(4) その他

委員長

年内、最後になると思いますので、副委員長に総括的にコメントをいただきたいと思います。

副委員長

皆さんにおかれましては、お忙しい中、たびたびご審議いただきましてありがとうございました。あきる野市は、財政の方もそんなに豊かな方ではございませんが、子育てに関して非常に多くの財政を傾けていただいております、感謝しております。私は、ボランティアという形で保育園に関わらせていただいておりますが、保育内容も、保育園の中だけではなく、あきる野市には歩ける場所もたくさんありますので、外へ出て子どもたちに自然を味合わせながら、良く散歩をしています。とても良いことだなと思っています。子育てがはつらつとできるあきる野ということで、アピールしていただきたいと思います。本日は、市の重鎮の方が傍聴にいらしてありますが、いろいろご協力いただいております。ありがとうございます。今年がこれが最後ということでございます。是非、コロナが早く収まりまして、皆さん良い年をお迎えできますようお祈りしております。

委員長

年内、最後ですので、部長からコメントをいただければと思います。

事務局

今回、諮問をさせていただきましたが、委員の皆様には、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。前回、ご意見をいただき、その後、保育課長が精力的に動きC案を作成いたしました。今日、その案を提示させていただき、皆様

から答申をいただくことができました。ありがとうございました。保育への支援だけが子育て支援ではありませんので、それ以外も含めまして、これからもさらに充実を図ってまいりたいと思っておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

ありがとうございました。私もいろいろな会議に関わっておりますが、多くの委員の意見を踏まえていただき、あきる野らしい、特色のある結論が打ち出せたかなと思っております。今回は非常に良い議論ができ、また、良い結論に持って行けたのかなと思っております。これにて今日の会議は終了したいと思ひます。本日は誠にありがとうございました。

以上